

---

平成 31 年度  
事業計画書

(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

# 平成31年度（2019年度）事業計画

## 総括

少子化による私学の生き残りを賭けた競争激化は、本学園にも着実に影響を与え始めています。各設置校とも定員の確保に向けて、特色ある教育研究の実施と地域への貢献を行うべく、一層の教学の改革を進めるとともに、経営体制の強化と財政基盤の充実に取組まねばなりません。

2018年度からスタートした学園中長期経営改善計画に拠り、建学の精神を基盤とした質の高い教育を展開する一策として、2020年度開学予定のこども教育学部の準備を周到に進めています。また、財政基盤の強化策として、教職員の人員構成を徹底的に見直し、職員は大学・短大の事務組織の統合を開始します。また、教員も年齢構成の歪を是正し、人事の活性化を図るために、教授の定年年齢の引下げを実施します。

大学では、「認めあう、生かしあう、教育重点大学」というビジョン実現のため、学生の個性をいかした教育を主眼に、行動と体験を重視しながら、地域社会への貢献を通して学ぶ「ともいき人材」を育成していきます。次年度のこども教育学部の開設に向けた重点的な整備と、既存の総合社会学部・臨床心理学部共々、3学部体制での教育課程の評価・点検・改善の仕組みとシステム構築を最重点事業として取組みます。

短期大学は、定員確保においてより厳しい状況が続いていますが、カリキュラム改革と定員の見直しで対応を検討していきます。大学と短大の事務統合を契機に、大学・短大が一体となって学生へのサービス充実を念頭に、効率化を図ります。

中学・高等学校では、大学・短期大学と、内部特別推薦プログラムの更なる充実を図り、各コースの特徴を生かしたカリキュラム編成を行います。中長期計画に定めた数値目標に向かって、魅力ある環境づくりの為に、相談窓口の設置、生活アンケートの充実を図ります。

小学校は、仏教情操教育を基盤として心豊かな児童の育成を目指します。茶道を通じた礼法学習や、全学年に週2回の英語科学習を設けるなど、少人数教育の中で特色ある教育を打ち出して志願者の増加につなげます。

幼稚園は、2歳児・満3歳児クラスの運営も順調にスタートし、園長を中心としたチームワークのもと、大学・短期大学との連携事業も取り入れ、きめ細やかな情操教育に取り組んで参ります。

このように2019(平成31)年度は、中長期経営改善計画2年目の年として、「オール文教」「文教イズワン」の合言葉を胸に全教職員がそれぞれの設置校で力を尽くして参ります。

今年度の学園全体の事業計画を以下に取りまとめましたのでご報告いたします。

# 平成31年度（2019年度）事業計画

## 法人

昨年度、学園は危機意識を持って大きく動き出しました。一昨年に策定した第二次学園中長期経営改善計画の実行初年度として、様々な施策に着手しました。今年度は、それを軌道に乗せ推し進める年です。学園全体が一丸となって、将来に向けた学園の安定的運営を目指します。

### ① 法人全体のガバナンス構築に向けた取組

厳しい時代に生き残るためには組織力の強化は必須です。その為には、組織のガバナンスをより強固に構築し、学園の進むべき途を見定めて、逆境にも耐えられる組織をつくります。今年度以降、理事長並びに設置校学校長の強力なリーダーシップの下、運営面、教学面、事務面の組織改革を断行していきます。

### ② 大学新学部設置に向けた宇治キャンパス将来構想委員会の拡大

昨年度、教授の65歳定年制や早期退職優遇制度などを打ち出した同委員会を、今年度は更に発展させ、大学・短大の事務組織統合後の課題や、大学新学部開学、短期大学教学組織の改編など学園全体の将来構想を検討していくものです。

### ③ 教職員人事評価制度検討委員会の継続

2018年度にスタートした委員会において、今年度は高校以下の教員を対象とした評価制度の構築に向けた活動を行い、次年度からの試行に至るプロセスを当事者メンバーとともに作り上げていきます。一方、前年度に構築された大学・短大教員の評価制度の試行を開始し、随時見直しを加えながら、教育研修を同時並行して実施し、次年度からの本格運用に備えて引き続き委員会を開催していきます。

## 京都文教大学 平成 31 (2019) 年度事業計画 (案)

平成 30 (2018) 年度からスタートした第Ⅱ期中期計画は、「ともいき人材」育成を本学教育の主軸とし、「KBU 学士力」を担保する大学として教育の質保証を実質化することがその柱である。そのための基本戦略を「組織ガバナンス構築と組織活性化」「教育の質的転換と組織活性化」「財政基盤の安定化」とし、「認めあう、生かしあう、教育重点大学 (学生の成長度で勝負する大学)」という本学ビジョンの実現に向けた取組を実行していく。

平成 31 (2019) 年度は前年度に引き続き、改革の基盤となる仕組みと体制の整備を推進し実質化していくとともに、平成 32 (2020) 年度のこども教育学部開設に向けての準備を重点化して進める。また、認証評価 (公益財団法人大学基準協会による第三者評価) 受審年度であるため、新しい大学評価基準を踏まえた教学マネジメントを機能させるべく、あらゆる局面において PDCA サイクルの構築とその実質化を図る。

さらに、京都文教短期大学との事務局統合により、京都文教短期大学との連携、協働をこれまで以上に推進し、宇治キャンパス全体での戦略的な組織運営を行う。

### 1. 教育・研究の充実と活性化のための事業

- (1) 全学的に 3 ポリシーならびにアセスメントポリシーに基づく教育と点検を実質的に機能させる体制整備と教学に関する諸課題に取り組むとともに、事務局部門も含めその実現に向けた取組を強く推し進める。大学全体として教育課程の評価・点検・改善の仕組みとシステム構築を最重点事業とする。その一環として学務基幹システムを順次新システムに移行し、カリキュラム・マネジメントサイクル支援機能の向上 と、教育支援機能・学生支援機能の強化を図る。
- (2) 総合社会学部では、教学マネジメントならびに学生ニーズにあわせた対応をさらに強化する。具体的には、①教育効果を向上させる取組として、コースコア科目ならびに各学年次ゼミの運用方法の見直しと教育効果の検証②コース横断的に設置された資格関連ならびに各種プログラムを円滑に運営するとともに、将来計画についても検討③教育成果可視化システムを活用した学生フォローならびに中退予防体制の強化を進める。
- (3) 臨床心理学部では、臨床心理学科において、大学院臨床心理学研究科と連動して公認心理師資格取得対応のための指導、実習体制整備を進めるとともにコース制の充実を進める。具体的には①コース主任制によるコース運営体制の強化②公認心理師養成カリキュラムと連動した心理学検定受検事業の継続拡大に向けての取組を推進による学生の専門知識の習得度を向上③教育成果可視化システムを活用した教育の質保証の仕組みを構築するとともに、学生フォローならびに中退予防体制の強化を進める。

教育福祉心理学科では、平成 32 (2020) 年度のこども教育学部設置に向けた準備に総力を挙げて取り組むとともに、①卒業生と在学生の取得資格別交流事業ならびに教育福祉現場からの学修・研修の強化②教職・保育福祉職サポートセンター機能の強化を核とした学生サポートシステムの充実③教育成果可視化システム

を活用した学生フォローならびに中退予防体制の強化を進める。

- (4) 大学院臨床心理学研究科では、①学部と連動した公認心理師資格取得に向けての指導体制と教育環境の整備②修了後の進路就職サポート体制の整備③博士後期課程の指導体制の充実を実行する。
- (5) 学部ならびに大学院において PDCA サイクルに基づく実効性のある FD 活動を行う。また、「京都文教 GP（教育改革事業）」制度を活用し、教育の質向上に資する取組を積極的に支援する。
- (6) 全学共通教育においては、平成 31 年度に新たに設置される「ともいき基盤教育センター」のもと基盤教育方針を策定し、基盤教育充実に向けての準備を進めるとともに、「科目間連携」および「学部プログラム間連携」の促進のため、科目間連携を推進する恒常的システムの構築ならびに教育成果を測る調査の計画・実施を進める。
- (7) 高校教育と大学教育の円滑な接続のために、入学前教育プログラムを実施し、入学後の初年次教育（導入教育）や課外講座との連携を図る。
- (8) 高大接続改革ならびに入試制度改革に対応し、平成 33（2021）年度入試に向けてアドミッション・ポリシーに適した入試制度の見直しを行う。
- (9) 学術研究の一層の活性化を図るため、新たに研究推進部を設置し、ともいき研究推進センターとあわせて研究推進体制を強化する。具体的には①研究助成制度の活用促進②各部局、附属附置教育機関、京都文教短期大学との間での研究成果の共有、共同研究の活性化③学内学術団体設立に向けた調査・研究④研究成果、活動の対外的発信力と社会還元強化⑤公的研究費の適正な執行、研究活動におけるコンプライアンスならびに研究倫理向上に関する取組を推進する。
- (10) 産業メンタルヘルス研究所では、産業衛生における調査研究とその専門性を確保するための専門家育成に寄与するため、①産業心理臨床教育の充実化②産業メンタルヘルスに関わる調査研究事業③産業心理臨床領域における大学院教育との連携④メンタルヘルス支援事業⑤「産業メンタルヘルス研究所レポート第 6 号」の発行を行う。
- (11) 地域協働研究教育センターでは、①COC 事業終了後の学内外の体制整備、業務連携、業務移管等を実行する②最終年度を迎える COC+事業は、事業終了後を見据え「京都文教ともいきパートナーズ」を展開し、京都府南部地域における地元企業、行政、経済団体等と有機的な連携体制を構築し、学生と企業が交流する機会を創出する③地域と大学を繋ぐ窓口として、マッチングの機会を創出し続けるとともに、地域や小中高大との接続に向けた情報発信の窓口としての役割を強化する。
- (12) 臨床物語学研究センターでは、「コミュニケーション能力を高めるためのワークショップ」や「古典芸能を通じた日本精神性に関する講演会」等を通して、臨床心理学研究科とも連携して「物語」研究・教育の拠点を目指した取組を推進する。
- (13) 心理臨床センターでは、スタッフ体制ならびに情報共有および情報管理体制の再構築を推進するとともに①公認心理師および臨床心理士の養成プログラムと連携した心理相談や援助活動を行う学内実習施設としての役割強化②地域社会に向け

た心理相談、援助活動ならびに情報提供を推進していく。

- (14) 図書館ならびにPCルームにおいては充実した学習環境の提供および教育環境の構築を推進する。
- (15) 海外の教育機関との交流、学生の交換留学事業等本学の国際交流方針の見直し、再整備を行う。

## 2. 学生支援事業

- (1) 休退学防止に関する施策として、課題を抱えた学生を早期に把握するとともに、有効な個別対応策を迅速に策定し、実行していく。同時に休退学につながる要因を集約し、IRによる分析を可能にする情報提供を行う。
- (2) 高等教育の負担軽減新制度について全学的な体制のもとに対応する。
- (3) 学生の大学への帰属意識を高めるための環境整備として、①新入生が大学生活への円滑な移行ができるような仕組みを学部学科と連携して構築②学生自治会活動の支援や地域との連携を進めることで課外活動をより一層活性化する。
- (4) 障がい学生支援について、社会的自立に向けた支援方針のもと、学内連携体制をさらに推進し、コンパクトで機能的な京都文教モデルの充実を図る。
- (5) 健康管理センターを中心に学生および教職員の健康状態を把握し、必要なサポートが行えるよう、①学内連携による身体面や心理面でのサポート②集団感染予防と感染拡大防止の取組と啓発活動③学生および教職員への滞りのない健康診断の実施④健康診断受診者増に向けた取組を実施する。
- (6) 学生相談室では、今後も継続して心理的困難を抱えた学生を支援していくため、①相談員の相談能力の向上および相談の質の担保に必要な対応と相談室内でのインテーク会議やカンファレンスの定着化②学内連携のさらなる深化③表現能力の未熟な学生を対象とした「アサーショントレーニング」、発達障害学生を対象とした「ワークショップ」を実施する。

## 3. 就職進路支援事業

すべての学生の「自立し、かつ長期的に満足できる進路選択」に向けて、学科および研究科が主体的に取り組み、就職進路課と連携する体制を推進する。①進路選択支援、進学支援、就職支援②個別学生状況の把握③学外ネットワークの強化④「京都文教ともいきパートナーズ」等における社会連携部との連携、教職・保育福祉職サポートセンター、ともいき公務員養成プログラム、障害学生支援室等関係部門との連携、協働の強化⑤課外活動団体への働きかけに取り組み、すべての学生が自律的に活動できる環境を整備する。

## 4. 学生募集に関する事業

- (1) こども教育学部開設に向けた学生募集活動を重点的に行う。
- (2) 各学科および研究科の特色を生かし大学の知名度を上げることに努める。

## 5. 大学財政基盤及び管理運営体制の充実

- (1) 京都文教短期大学との事務局統合により、多様化する事業に対応するため、業務内容の再検討を行う。
- (2) 第Ⅱ期京都文教学園中長期経営改善計画に基づき人事体制の整備を進める。
- (3) 私立大学等改革総合支援事業ならびに経常費補助金の要件に照らし、学内体制の整備を進める。また、予算の適正な執行がなされるよう学内の整備を進める。
- (4) 障がい学生のための環境整備を継続して進める。
- (5) ハラスメントのないキャンパスを目指し、啓蒙活動を行う。

## 6. 地域・社会連携事業

- (1) 宇治市、久御山町、精華町、京都府ならびに近隣経済団体との包括連携協定や大学COC事業の連携等に基づき、近隣の行政機関や各種団体、地元の企業・経済団体等との連携を定期的な協議を継続することにより一層深めていく。
- (2) 入試広報課を含めた社会連携部を中心に、学生募集の広報のみならず、社会のニーズと本学のシーズとのリレーション構築（高大地接続）を強く推進する。
- (3) 公開講座、教員免許状更新講習、高齢者アカデミーを軸とした「生涯学習」「リカレント教育」のさらなる充実を図る。
- (4) 地域協働研究教育センターを中心に、教育・研究活動を地域に繋げ、社会への貢献度を高める取組を推進する。

## 7. 大学評価に係る事業

- (1) 各部局の計画書様式を統一し、取組の目的と評価指標を組み込んだ計画を基にした自己点検・評価を実質化させる。
- (2) 外部評価委員会の実施、外部評価により、自己点検・評価の妥当性と客観性を高める。
- (3) 認証評価への対応を通して課題を可視化するとともに、課題解決に向けた学内整備を推進する。

## 8. その他

- (1) 校友会と連携した本学卒業生組織の活性化に取り組む。
- (2) 高大接続改革への対応を本格化する。高大連携推進会議を実質化し、京都文教高等学校との連携を強化する。

以上

平成31年3月

## 平成31年度 京都文教短期大学事業計画

高等教育の質保証がより一層求められ、教育課程及び指導の改善、学修成果の可視化と情報公開、認証評価制度の改革が進められている。本学は、建学の精神を基盤とした教育を進め、知識・技能の習得のみならず、社会人基礎力を身につけた有能な人材を育成する。

この変化著しい社会において、学長のリーダーシップのもと、中長期経営改善計画の提言に沿って、社会のニーズ並びに地域社会の期待に応えるため、これまでの教育改革に関する実績を踏まえ、教育の質的転換を行い人材養成機能を推し進める。

また、2020年度からの高等教育無償化の制度新設に向けて、本学においても、機関要件等を満たすべく、所要の準備を進める。

更に、平成31年4月から、短期大学と大学の事務局を統合することにより、一層の業務の効率化・高度化に対応し、円滑な業務の推進を図るとともに、短期大学の認知度を更に高め、改革を進める。

### 1. 建学の精神の涵養

総合教養科目の「自校史を学ぶ」、「仏教学入門」で建学の精神である「三宝帰依」の精神を理解することによって、倫理観や自己管理能力を身につける。テキストとして用いている「自校史を学ぶ」により、三宝帰依の精神、即ち「謙虚にして真理探究」「誠実にして精進努力」「親切にして相互協同」の建学の精神を深く理解せしめて、人間力の向上を図り、健全にして有能な人材を社会に送り出す。また、教職員並びに卒業生、保護者等、本学に関わる人々に建学の精神を浸透するように講演や諸行事を行う。

### 2. 教育・研究の充実と活性化のための事業

① 本学の特色・強みの明確化を一層進めるため、『学科統合検討委員会』を立ち上げ、教学組織の再編を検討するとともに、総合教養科目をはじめ、ライフデザイン学科・食物栄養学科のカリキュラム改革を進める。

② 教育の質保証の充実を図るため、学生、教職員が使用できる学修支援システムのソフト(Assessmentor:アセスメンター)を導入し、学修成果の可視化を進め、学生の学びや、授業担当者の指導方法等に対する振り返り・改善を促すことができるようにする。

また、「私立大学等改革総合支援事業」の活用と、一層の対応。更に、アセスメント・ポリシー(学修成果の評価に係る学内の方針)にそって検証し、全学を挙げて教育研究の質改善に繋げる方策の実行に努める。

③ FD・SD活動については、FD・SDの合同企画又は単独企画の実施や、今後は短期大学・大学合同でのFD・SD活動の実施を模索する。並びに、タイムリーな外部研修への参加など、組織的な取り組みとして計画する。

- ④ 研究活動の活性化に向けて、科学研究費補助金等獲得への取り組み強化及び、研究紀要作成への活性化策を検討する。また、短期大学・大学間での共同研究推進の仕組み作りを調査・検討する。

### 3. 学生支援事業

- ① 短期大学と大学の事務組織統合を図ることから、各部間の業務共同を促進し、宇治キャンパス全体での大短一体型学生支援を進めていく。
- ② 在学生を対象とした学業奨励型と経済支援型の本学独自の奨学金事業を今年度も行い、学業奨励の奨学金制度により、学生の勉学の意欲が高められることを期待する。
- ③ 休退学防止に関する施策としてアドバイザーとの連携を密にし、問題を抱えた学生を早期に把握するとともに、有効な個別対応策を迅速に提示する。
- ④ 入学当初における学生同士の交流或いは学生と教員のコミュニケーションを深めるため、学科単位による「コミュニケーションアワー」を実施する。
- ⑤ 障がい学生支援について、学内連携体制を充実させ、コンパクトで機能的なモデルの構築を目指す。
- ⑥ 健康管理センターを中心に、学生及び教職員の健康状態を把握し、必要なサポートが行えるよう、i 学内連携による身体面や心理面でのサポート、ii 集団感染予防と感染拡大予防の取組、iii 学生および教職員健診の滞りない実施、iv 受診者増に向けた取組を実施する。
- ⑦ 学生相談室では、今後も継続して心理的困難を抱えた学生を支援していくため、i 相談員の相談能力の向上および相談の質の担保に必要な対応と相談室内でのインテーク会議やカンファレンスの充実、ii 学内連携のさらなる深化、iii 自殺予防策の見直し、iv 保護者との連携及び、情報提供の推進を行う。
- ⑧ 5年連続での99%台の高い就職率を維持するべく、進路・就職支援が効果的に展開されるよう各支援プログラムの実施及び、資格取得講座を開設し、実社会で活躍できる専門性を持った人材養成に寄与する。

### 4. 学生募集に関する事業

- ① 昨年度に引き続き、客員教授の梅田隆司氏と共に、地域の方々と音楽の楽しさを共感できる機会を提供し、本学に地域の小学生・中学生・高校生を招き入れ、京都文教短期大学の広報を実施する。
- ② 志願者の増加を図るため、一般入試(前期)について従来の2日間実施から4日間の実施に拡充を図る。
- ③ 入試情報の発信、学内情報の発信を効果的に行い、広域的に知名度アップを図り、社会・高校・生徒にアピールしていく。受験生の減少に伴う入学定員割れ防止策を全学挙げて取り組む。

- ④ 大学入学者選抜改革に伴い、学力の三要素を踏まえた多面的・総合的に評価する新しい評価・判定方法の構築を行い、多面的・総合的な入試へ転換する。

## 5. 短期大学の財政健全化

平成 31 年度は、入学生減少に伴い大幅な予算額の減となることから、大変厳しい財政状況となるが、大学との事務組織統合により、協働して事務運営を遂行し、重複する経費の見直し、今後の人件費抑制など、財政健全化に向けて進めて行く。

## 6. 地域連携事業

- ① これまで、自治体とは平成 20 年 3 月宇治市と子育て支援者育成に関して、また、平成 22 年 2 月宇治市、平成 27 年 3 月京都府、平成 30 年 2 月久御山町、平成 30 年 11 月滋賀県、そして平成 31 年 3 月には精華町と包括連携協定や就職支援協定を締結し、学生や教員が参加・活動する地域連携や社会貢献の場と機会を広げ、活動をおこなってきた。

今年度も引き続き、学生の教育、卒業後の進路支援、教員の研究等に結びつけるだけでなく、本学の持つ特性を地域へ還元できるよう地域連携活動のさらなる推進を大学とも協働しながら図っていく。

- ② 平成 31 年 3 月に商工業者によって組織された総合的経済団体である宇治商工会議所、城陽商工会議所、久御山町商工会の 3 団体と連携協定を締結し、地域貢献だけでなく、学生の地元企業への就職支援等の連携の強化にも取り組む。
- ③ 学内施設「子育て支援室」では、平成 22 年 9 月の開設以来、宇治市並びに地元 NPO と協働で地域子育て支援拠点事業として来室する親子の居場所づくりに取り組むだけでなく、学生や教員が、積極的に催しや講座を開催することで、学生の教育や教員の研究の場としても活用しながら地域社会に貢献する。
- ④ 図書館連携では、平成 24 年 4 月に「宇治市図書館と京都文教大学図書館・京都文教短期大学図書館の連携協力に関する覚書」締結以来、地域の方々の大学図書館の閲覧利用を簡素化するなど相互に協力するだけでなく、にこにこルームでの宇治市図書館職員による「出張おはなし会」を定期的に開催するなどの連携を実施してきた。

これらに加え、平成 31 年度は、学外利用者への館外貸出(登録有料)を可能とし、さらなる連携の促進をおこなう。

- ⑤ 人生 100 年時代に求められるリカレント教育や生涯学習に対し、本学の学科の特徴を生かした公開講座の開講や他機関への講師の派遣を推進する。また宇治市高齢者アカデミーへの科目提供などに於いても積極的に取り組む。
- ⑥ 積極的に研究を通しての地域連携や社会貢献に参画するため、昨年度の京都府産学公プラットフォームインキュベーション事業や宇治市政策研究事業のように、外部資金獲得のための情報収集や自治体、民間企業、民間団体等と協働でそれらを有効に活用した連携を推進する。

- ⑦ 教員の教育・研究に関連する委員・役員等について、地元自治体、教育委員会及び関連諸団体からの依頼には、本務に支障のない限り、積極的に協力する。

## 7. 短期大学の評価・公表に係わる事業

- ① 平成30年度に策定した短期大学全体(共通)の三つのポリシー(ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー)を踏まえ、各学科それぞれの具体的なポリシーの公表を行い、本学の諸活動の根幹として実施するとともに、その結果の自己点検・評価及び、アセスメント・ポリシー(学修成果の評価に係る学内方針)にそった検証により、内部質保証システムを確立する。  
また、自己点検・評価については、平成31年度から学外評価委員(4名)を委嘱し、第三者としてそれぞれの経験・専門的立場からの意見を聴取する。
- ② 2020年度に、(財)短期大学基準協会の認証評価受審に伴い、平成31年度から所要の準備を始める。
- ③ 本学が、公的な教育機関として社会に対する説明責任を果たし、本学が追求している教育の質向上の取り組みを「ホームページ」及び「大学ポートレート」等により積極的に公開していく。

## 8. 施設・設備事業

月照館の講義室の映像関係、至道館のパソコン教室の機器整備等を行い情報教育の向上を図る。

## 9. その他

学内の各種重要な課題・事業を速やかに、円滑に進めるため、学長をトップとする『戦略会議(仮称)』を設置し、短期大学の進むべき方向性を協議するとともに、学内・学外の情報の共有を一層強める。

★全体

生徒の学校生活での満足度を上げることを念頭に【建学の精神】のもと情操豊かで向学心溢れる生徒を育てるために、全教職員が団結し日々教育にあたる。

1. 安心・安全な学校づくり。

・授業、部活動、諸行事等、全ての教育活動において決して体罰を許さない意識の徹底をはかる。(相談窓口の設置、研修の実施、生活アンケートの充実)

2. 基本的な生活習慣の定着・家庭学習の定着。

- ・怠惰による遅刻、欠席をなくす。
- ・校内の清掃美化の徹底を図る。
- ・校内での挨拶励行。
- ・規則正しい生活のリズムを身につけさせる。

3. HR（ホームルーム）活動の改善、集団における個々の責任感を育成。

- ・意図的な秩序あるHR集団の形成。
- ・学習習慣、生活習慣の定着、教育環境の整備（掃除の徹底）。
- ・行事への積極的参加。

4. 英検・漢検の資格取得。MQ朝学習の充実。基礎学習の定着を図る。

- ・検定試験は目標級に合格できるよう指導の徹底を図る。

中学卒業時（高校課程進級時）英検・漢検とも3級以上を取得させる。

（自立学習応援プログラム「すらら」を授業に導入し、学力向上に活用）。

高校卒業時 英検・漢検とも準2級以上を取得。

中学・高校の英語・国語・数学の実力UPを図る。

- ・コース、学年の年間達成目標を設定する

5. 教科指導力向上（FD）の活性化。

- ・ 大学入試問題解法検討会の実施と指導力強化。
  - ・ 英検・TOEIC 取得ライン（文部省基準）の未達成英語科専任・特任教員に年 1 回受験必修化（受験費用学校負担）
  - ・ 授業改善の助言、研究授業の実施など。
  - ・ 授業アンケート結果の活用。
6. 学習サポート体制の強化。
- 高校サポートセンター・中学 bururu コーナーの更なる充実を図る。
7. 生徒募集事業の強化。
- ・ ホームページの更に充実させ、情報発信の活性化を図る。
  - ・ 学校行事や生徒の活動成果の広報活動を強化する。
  - ・ 奨学金制度の戦略的充実を図る。
8. 学校評価の実施・活用。
- ・ 生徒による授業・学習アンケート、学校生活アンケート。
  - ・ 新入生対象「入学アンケート」の実施。
  - ・ 諸アンケート結果の有効活用。
9. ICT ハード・インフラ環境を利用した授業の実践及び研究を推進。

## ★中学課程

- ・ 集団生活に於いてリーダーシップを発揮できるよう各種行事に積極的に取り組ませる。
- ・ 良好な人間関係の構築（宗教情操教育の充実）を図る。
- ・ 文化系・運動系部活動には積極的に参加するよう指導する。
- ・ A C T（課題解決型学習）【文教京都学】をとおして自然や社会の現実に触れ、伝統文化・芸術を体感して感性を養い、考える力・発信する力を高める。
- ・ 6年後の大学入試に向け一層の英語学習の強化に努め、個々の英語力を高める。

- ・高等学校入学試験では特進コースに進めるよう学習指導への取り組みを強化する。
- ・学力不振者に対して学力向上への取り組みを強化する。
- ・感性を養うために文化・芸術的な課外学習を計画的・体系的に再配置する。
- ・ボランティア活動を通して、人と人とのつながりを実感させる。
- ・野菜栽培を通じて「食」の意識を高める「食育」に取り組む。

## ★高校課程

I. 各コースの特徴を活かしたキャリア教育を推進し進路目標実現に向けて積極的な学習活動を展開させる。

①特進コースクラスA・B文理専攻について目標進路に到達できる授業の展開。

②特進コースクラスB国際英語専攻については

- ・2年次の6ヶ月のカナダ留学で英語力を発揮できるよう事前指導を強化する。
- ・留学をとおして得た英語力をいかして目標進路に合格できるよう指導する。
- ・英語教育に特化させ、グローバル化に対応出来る人材を育成する。
- ・プレゼン力を高め、多くの人々に意とする内容を確実に伝える。

(英検・TOEIC 基準スコアクリアに向けた指導の徹底)

③進学コースの進路意識をさらに高め、大学合格実績を向上させる。

④体育コースの特性を活かし、競技成績とともに、大学進学実績を向上させる。

II. 京都文教大学、短期大学との連携システムの充実。

内部特別推薦プログラムのさらなる充実を図る。

III. 進路実績の向上（体系的な進路学習、指導体制の構築）。

- ・学力伸長委員会の充実・発展を図り、模試情報の分析を教科指導、HR指導に反映させる。(保護者との連携重視【中学・高校とも模試ごとの成績分析報告会の実施】)
- ・進学コースの進路指導体制を強化。担当教員の意識改革の徹底を図る。
- ・高校2年次から進学コースに特別クラスを設置し、上位校への進学を図る。
- ・難関大学をはじめ、中堅大学以上への合格実績を高める進学指導の実施。

- ・キャリア教育の推進。
- ・目的を意識した進路決定に向けた指導。
- ・コースの特色に応じた進路指導の更なる充実。
- ・関係大学との体系的な連携促進を図る。

#### IV. C・C主任（コース・クラス主任）の役割を強化する。

- ・コースの目標を達成するための具体的かつ実践的な指導計画案の作成。
- ・学年主任・教科担当等との連携を密に図る。
- ・各コースの目標の再確認およびそれに向けての効果的な取り組み。
- ・模試の有効活用。

# 平成31年度《事業計画》

京都文教短期大学付属小学校

仏教情操教育を基盤として、「知・徳・体」の調和のとれた心豊かな児童の育成を目指し、「明るく・正しく・仲良く」の生き方を学ぶ教育活動を推進する。

小学校の教育課程においては、人格の基礎を培う時期であることから、小学校生活の中で、「人としての基本」となる望ましい規律ある態度を育てることを重点に取り組む。

さらに、入学志願児童数の回復を目指し、35人クラス編成の強みを生かす教育実践を行うため、教職員全員が組織的に諸課題に対応すべく、以下の事業に向かう。

## 《1》教育課程に関する事業

### 1. 「宗教情操教育」について

① 日々の「合掌・礼拝・聖歌」の実践は、学校訓「謙虚・誠実・親切」な人格を形成することを踏まえ、学校生活全般において小学校ならではの仏教教育を追求し、浸透を図る。② 六波羅蜜「智慧、持戒、布施、禅定、忍辱、精進」の教えについて研鑽し、児童とともに具現化できる生活実践を目指す。本校「月かげ道徳」と「特別の教科／道徳」との指導内容を照合し、六波羅蜜を取り入れた年間指導計画の見直しを行う。

### 2. 「学力」について

① 児童の自発的探求心とそれを支える基礎学習力を培うために、充実した教育活動が求められる。そこに教員の使命を見出し、児童の学力向上に向けた研鑽と実践に努める。

② 成果を認め合える場を積極的に設ける工夫を行う。そのため、6学年を見通した「音読教材の編成」や「計算力の向上プログラム」を新たに作成し、朝・昼の「根っこタイム」の充実を図る。また、あらゆる教科での音声言語活動を重視し、授業改善に努める。

### 3. 「特別活動」について

① 児童の自主と自治による学級・児童会活動を目指し、円滑な話し合い活動の場を設ける。

② 学芸的行事がねらう音声言語活動の充実を掲げ、教科指導との関連性を高めた行事を設定し、指導に当たる。

### 4. 「礼法学習」について

① 特色ある教育活動の一環として、茶道を通した礼法学習を設定する。日本文化の素養を身につけ、「人としての基本の行い」につながる作法を身につけ規律ある生活態度を培う。

② 1年生は年間11時間、2年生は年間15時間を配当（生活科に位置づけ）する。

### 5. 「英語学習」について

① 全学年で週2時間の英語科学習を行い、生活英語表現や日常的な英単語・フレーズの習得を図る。また、朝休み「英語朝体操」や課外活動「ASE」を週1回20分間実施する。

② 指導教員はネイティブ教員と英語専科教員の二人で担当する週1時間と、英語専科教員担当による週1時間で構成する。ネイティブ教員は英語塾からの派遣を委嘱する。

③ 全学年で「TECS 児童英検」を受検し、英語への関心を深め、力の見取りにつなげる。また、中学高等学校における「英検」に任意での受検態勢を整える。

### 6. 「体力の増進」について

① 体育的行事や校外活動・宿泊行事において、運動会・山登り・カヌー教室を実施する。

② 中学高等学校のグラウンドを使用し、週一回の朝根っこマラソンを継続実施する。

③ 毎週火曜、金曜日に、卓球・サッカー・バレーボール・バトンの課外活動を実施する。

### 7. 「食育」について

仏教における「食作法」の理念を基本に置いた心豊かな時間を過ごす。また、食材選びや調理法の紹介を通して天地の恩恵に気づき、感謝の心を持った健康的な食生活を送るための基本的な習慣を培う。

## 《2》研究・研修に関する事業

### 1. 研修内容について

研究課題「深く考え表現する子」の実現に向け、各教科学習における論理的思考力向上を目指し、「思考・判断・表現」の観点を中心とした授業の計画・実践・考察に取り組む。

また、作文学習実践、音読活動と音読タイム、自作読解力（国・社・算・理）テスト実施等を計画的に行い、言語力向上の検証・改善を継続する。日々の学習と次ステップの学習とをつなぐ支援においては、家庭学習力の重要性を考え、指導工夫に力を注ぐ。

### 2. プログラミング教育の推進と今後のICT教育について

2020年度からのプログラミング教育全面実施に向け、教科学習の時間との関連、教科外学習での事例をもとに実践の形を探る。これまでのICT教育環境を十分に生かす。

### 3. 学校評価・教員評価について

① 学校評価において、評価項目と評価基準を明確にし、教員の確かな共通理解の上に教育活動全般における評価を行う。年度末反省時期には、保護者役員で構成される「学校関係者評価委員会」を開催し、適正な学校教育活動の評価が行われているかの判断を仰ぐ機会を設ける。

② 年度当初に教職員の自己申告書と教科担任・学年担任の経営案の個人作成を行い、日々教育活動の方針を明確に提示する。教員自己評価活動として定期的な点検とヒアリングを行い、ステップアップを促す。

### 4. 児童問題行動と生徒指導のあり方について

教職員一人一人の「いじめ」に対する正しい認識を基盤に、児童とのコミュニケーションを積極的に図り、日々起こりうる諸問題に対して、早期発見・組織的な迅速対応・適切な指導を真摯に推進できる態勢を築く。また、発達障害やLD、ADHA等のケアが必要な児童理解が必須の教育現場であることを受けとめ、対応事例や支援方法の事例を研修できるシステムの構築を目指す。

## 《3》「進路指導」について

### 1. 文教中学校「内部進学者」の希望者を増やすことと併せ、低学年からの学力向上を図る。

### 2. 外部受験者の進学力を高める学力対策を図る。

5, 6年生の算数については、能力別授業を実施する。

### 3. 上記の学力対策については、各教科の授業の充実が、受験の基礎となり得ると考える。どの教科学習においても、授業の質とレベルアップを図りたい。

## 《4》児童募集に関する事業

### 1. 入試対策部の役割について

入試対策部として、広域的な知名度アップを図る方策を探り、塾からの多様な情報を取り入れるべく、積極的に塾主催の入試イベントに参加する。部外教職員であっても、教職員一丸となって、小学校存続の危機感を共有し、自身ができる教育活動の充実を見出し、実践につなげる。その一環として、学校ホームページへの情報を提供し、内容充実に寄与する。

### 2. 児童募集につながる活動

幼児塾や幼稚園との連携・関係性を築き、さらなる強化を図る。これまでの児童募集企画の広報に努め、より本校教育の特色が伝わるイベント内容を充実させる。

## 《5》学園連携に関する事業

### 1. 短期大学との連携

食育を通じた情報共有と、食に対する安全管理のアドバイザーを求める。また、「栄養士実習」の受け入れを通して、双方の現場情報の共有を図る。

## 2. 大学との連携

- ① プログラミング教育導入に伴う、教育支援と研修体制の構築実現。
- ② 国際理解教育の一環で、異文化理解につながる授業をお願いする。(中国・潘先生)
- ③ 深刻な「いじめ」問題発生水面下にある、児童理解に必要なサポートを受け、早期解決を図る。そのため、心理臨床センター分室との連携活性化に努める。

### 《6》施設設備に関する事業

#### 1. 中長期学園施設整備計画に計上したい内容

- ① 「体育館の老朽化に伴う屋根改修工事(金属葺き)」  
豪雨の際に雨漏りする現状・・・約700万円
- ② 「経年劣化による旧館電気配線入れ替え工事」  
2018年末から2019年初にかけて、2教室において教室電灯が点かず、リレーの不具合やTUシステムの点検を行った後、予備配線を使用し復旧に至る。3カ所目の不具合が生じた場合は全面見直しが検討される状況。・・・1,360,800円(税込)
- ③ 「グラウンドゴム面の亀裂及びへこみ改修工事」  
数カ所に亀裂が走り、つなぎ目に使っていたゴム部が剥がれている箇所あり。3cmほどの溝が生じているため、運動中の事故につながる可能性が高い。また、2カ所にへこみが見られる。強雨後の水はけ、安全面においてかいしゅうの必要を認める。  
亀裂補修・・・95,000円(税抜き)  
へこみ部分補修・・・550,000円(税抜き)  
廃材撤去等諸経費・・・30,000円(税抜き)
- ④ 「ビオトープの吊り橋基礎組み替え工事」  
毎月の安全点検において不備の指摘あり。吊り橋を支える柱(西側)の足下がぐらついている。経年による腐食が原因と見られる。  
枕木取り替え工事・・・160,272円(税込)  
吊り橋遊具塗装工事・・・162,000円(税込)
- ⑤ 「サーバーの新規入れ替え」(システム)・・・1,965,600円(税込)

### 《7》人事

#### 1. 任用・採用等について

特任常勤講師2名を今年度も特任として任用。

\*特任常勤講師：倉掛春菜、河原崎敏基を平成31年度も特任とする。

#### 2. 今後の教員採用について

現在、小学校教員正社員11名の内、55才以上が5名が勤務している。昨年度の担任業務に就く6名の年齢構成は、6年担任：55才、5年担任：60才、4年担任58才、3年担任：38才、2年担任(特任)：25才、1年担任：32才と、かなりの高齢化が危惧される。これまで培った教育技術をさらに生かす努力はもちろんのこと、本校教育の特性を継続発展するためには、新任採用を実現したいと考える。

### 《8》その他

#### 1. 放課後「学童保育」の校内開設継続について

完全業者委託による「文教アフタースクール」の実施。

月～金曜日の放課後～最終午後7時までの預かり時間とし、学期末懇談会中の午後や長期休暇中も、時間帯を変更して実施する。

# 京都文教短期大学附属家政城陽幼稚園

本学園の建学の精神である「明るく・正しく・仲良く」「やさしいひとになってほしい」と願い、一人ひとりの個性・成長に合わせた丁寧な保育を心がける。

教職員みんなが「えがお」で子ども達を受け入れ、保育に取り組み、保護者とも信頼関係をしっかり結ぶ。幼稚園全体があたたかい雰囲気に入れ、安心できる場であることで園児も来園された方も誰もが自然と「えがお」になれる幼稚園を目指したい。

## 1. 教育方針

- ・明るくすなおな子ども
- ・自主性のある子ども
- ・創造性豊かな子ども
- ・まじめに努力し最後までやりとおす子ども
- ・友達と協力する子ども
- ・たくましい中にもやさしさがある子ども

以上の内容を望ましい幼児像として描き、慈悲の心を幼児に芽生えさせ、智慧ある子どもに育てる。

## 2. 本年度教育目標

- 「五感を使った遊び体験」を意識した保育を実践する。  
子どもの気づき・驚きを大切に、子ども自らが興味関心を広げていくことができる環境作りを意識する。
- 子どもの遊びや生活が主体的・対話的となるよう見守り、その過程を大切にする。  
遊びや生活の中で自ら取り組み、試行錯誤しながら物の仕組み・様子など理解を深めていく学びを大事にする。子どもの気持ちに寄り添った多様なかわり方で子どもの探究心を育てる。
- 特別支援教育(要配慮児)の理解を深め、教職員全員で対応する。  
個々の援助や支援の必要な子どもについて、園内で共通理解を深め保育に取り組む。  
また、クラスや学年の中で子ども同士の関わり、保護者への支援、療育施設との連携に取り組む。

## 3. 教職員研修

- 外部の様々な研修に積極的に参加し、自己研鑽を積む。  
各教職員が自己の目標を具体的に設定し、最新の情報等、敏感にアンテナを張り、

自身の仕事につなげ、キャリアアップできるよう努める。

○ECEQ 公開保育実施を目標に園内研修を定期的実施し、日々の保育の質を高め、教員のレベルアップへとつなげる。

## 5. 広報活動の強化

未就園のお子さんと保護者が繰り返し来園できる機会(イベント)を定期的実施する。赤ちゃん(0歳児)から入園前までの子どもを対象とした内容と、保護者支援としての内容等、幼稚園から外部に積極的に広報し、入園につながるような教職員との信頼関係を築いていく。

## 6. 施設・設備

○幼稚園送迎バス 日野リエッセⅡ (2台)の購入 見積金額 11,642,740円  
現在のバスは15年使用しており、老朽化に伴う修理が目立ってきている。全園児の約3分の1がバスで通園しており、安全に園児を送迎したい。



